

令和6(2024)年12月

士別市長 渡辺英次

「市長への手紙」の回答について

拝啓

初冬の候 貴方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげますとともに、日頃より市政の推進に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度「市長への手紙」で、市政に関するさまざまなご意見をいただきました。

本市では、全国大会等の参加者を激励するため「士別市文化・スポーツ大会等参加奨励費」を設けています。本奨励費は、参加にかかる旅費を助成する制度ではなく、大会に挑む選手を激励する目的で設けたものです。

本奨励費は、令和6年度に制度改正を行い、従来対象外であった東日本大会等のブロック大会や、推薦による選抜チーム参加を対象に加え、また、高校生においては、本市に居住しながら市外の高校に通う方も対象者として拡充を図ったところです。

ご提言のありました奨励費の増額につきましては、近隣市町村の状況も把握していますが、本市の財政状況を考慮しますと、現時点では困難な状況です。

今後予定されている部活動の地域移行に関する議論の中で、全国大会をはじめとする大会参加への支援の在り方を改めて検討する予定であり、現行制度の運用に努めつつ、将来的な改善について財政状況を見据えて総合的に判断してまいります。

国内留学は、一般的には国内に住んでいる外国人宅でホームステイをすることや、合宿制の外国語学校又は外国大学の日本校へ通うことであると認識しています。

本市には、10月末現在で約180人の外国人が居住していますが、その多くはベトナムやインドネシアなどの東南アジアからの技能実習生です。

従いまして、現在の本市には国内留学生を受け入れる環境が無いのが現状です。

また、居住する都道府県の枠を超えて、自分の興味関心にあった高校を選択する「地域みらい留学」という制度もありますが、現時点で高校から利用希望はありません。

一方で、市外からの移住者を増やすため「移住体験ツアー」や「おためし移住」などの新たな施策に取り組んでおり、実際に親子で移住体験をされるケースなども出てきているほか、将来の労働力確保と定住をめざして「おためし協力隊」や「ワーキングホリデー」などの事業も開始しています。

引き続き、本市の発展のため効果的な移住・定住施策の展開に努めてまいります。

次に、企業誘致は、去る10月、官民の連携による「士別市移住定住交流促進協議会 M a z a r u」が設立され、移住定住の推進に向けて議論を重ねているほか、道の駅に設置した移住定住に関する総合窓口「士別市移住ナビデスク」において、「空き家空き地バンク」を運営しています。今後は、中小企業振興条例に基づく現行の起業や開業に関する支援制度の拡充などに加え、移住促進とあわせた中小企業及び個人事業主向けの取り組みの強化を図っていくほか、引き続き、空き店舗や空き家の有効活用に向けた取り組みも進めていきます。

また、自然災害のリスクが低いことを強みとして、大阪を拠点にバネを製造する「三協精器工業株式会社」を令和5年に誘致した実績を踏まえ、製造業などを中心に、遊休財産の活用や基幹産業である農業に関連のある事業者へ働きかけるなど、引き続き誘致活動を進めます。なお、近隣市町との連携は、自然環境など共通の資源を有するものの、企業誘致に対する考えや方針の相違があることから、現時点では難しいと考えております。

最後に、企業版ふるさと納税は、地方自治体の重点的な事業の推進並びに課題解決を図るため、地方版総合戦略に基づいた地域再生計画に掲げる事業に対して寄付を募るものです。

市では現在、内閣府に認定を受けた「士別市まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づき、市ホームページや市長トップセールスによる寄付獲得にむけた取り組みを進めているところです。ご意見のとおり、名寄市と本市の寄附実績額には大きな差がありますが、今年度は新たに「士別ハーフマラソン大会」を重点プロジェクトに位置づけ、積極的な寄付募集活動を実施するなど、10月末現在で昨年度同時期の寄付額を上回っている状況です。

また、令和7年度には地方版総合戦略である「第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定が予定されていることから、寄付獲得を踏まえた計画内容の見直しや検討を進め、今後決算期をむかえる企業を中心に寄付獲得の取り組みを推進してまいります。

今後とも、士別をより「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言をお寄せください。

貴方のご健勝を心から祈念申し上げ、「市長への手紙」の回答といたします。

敬 具

- ・全国大会奨励費について
生涯学習部合宿の里・スポーツ推進課
士別市東5条3丁目 電話26-7307（直通）
- ・国内留学・企業誘致・企業版ふるさと納税について
総務部企画課
士別市東6条4丁目 電話26-7790（直通）
- ・広聴担当課
市民部くらし安全課
士別市東6条4丁目 電話26-7736（直通）